

「街づくり協議会設立準備会」を開催します

世田谷区では、代田 1 ～ 6 丁目（以下、代田地域）で街づくりを考えるきっかけとして、地域の皆さんのご参加を得て、平成 25 年 11 月から「代田の街づくり学習会」（全 4 回）を開催しました。

本年 2 月 19 日に開催された第 4 回学習会では、街づくりの進め方について話し合い、今後、代田地域全体で住民による「街づくり協議会」をつくり、街づくり協議会に部会を設けて具体的な街づくりを進める方向となりました（詳しくは、2・4 面をご覧ください）。

つきましては、街づくり協議会設立に向けて、第 1 回設立準備会を右記の日時・テーマで開催いたします。皆様のご参加をお待ちしております。

第 1 回

代田地域街づくり協議会設立準備会

日時 平成 26 年 5 月 29 日（木）
午後 6 時 30 分～

場所 代田区民センター
第 1・第 2 会議室（代田 6-34-13）

テーマ 会の目的・組織構成・運営方法・
会員の募集方法など

参加方法 ご参加される方は下記お問合せ先
までお申し込みください。

環状七号線横断歩道橋の名称を公募します

世田谷区では、小田急線と環状七号線の交差部に安全な歩行空間を確保するため、環状七号線横断歩道橋を建設しており、平成 26 年度中に完成予定です。つきましては、この橋の名称について公募を行い、下記の手順で決定したいと考えています。ふるってご応募ください。

応募方法 以下の項目を記入の上、郵送、FAX、持参でご応募ください。

- 橋の名称案（1 つの応募につき 1 案）
- 応募者の住所・氏名・年齢・連絡先（電話番号）※個人情報は本件以外の目的には使用いたしません。

応募先 北沢総合支所街づくり課（住所、FAX 番号は下記お問合せ先をご覧ください）

期 日 5 月 27 日（火）必着

名称案の公募

町会・PTA 等のご協力による複数候補の選定

複数候補の公表

投票（詳細はニュース No.12 を参照）

得票数による名称の決定



環状七号線横断歩道橋 完成イメージ

【お問合せ先】

世田谷区北沢総合支所街づくり課
【担当：青木、渡邊、木村】

〒155-8666 世田谷区北沢 2-8-18 北沢タウンホール 6 階
電話：03-5478-8031 FAX：03-5478-8019

第4回 代田の街づくり学習会のようすをご紹介します

「代田の街づくり学習会」は、2月19日に開催された第4回をもって終了しました。皆様のご参加ありがとうございました。第4回学習会では、これまでに開催した学習会での意見紹介や、1月に実施した「街づくりアンケート調査」の結果報告後、世田谷区から今後の街づくりの進め方(案)の提案をさせていただき、参加者全員で意見交換を行いました。主なご意見は下記の通りです。

意見交換の後、今後の進め方についてご同意をいただき、平成26年度からは、街づくり協議会の発足などに向けて一步を踏み出すことになりました。

※ 今後の街づくりの進め方(案)は、4面に示す通りです。



当日の参加者の主な意見

- 代田地域は防災に対する切実感が薄い。もう少し気運を盛り上げないと、街づくりが進まないのではないだろうか。
- 課題も含めて街づくり協議会で考えていくというスタンスでよいのでは。
- 行政がどんどん進めてしまい、後になって「なんなんだ」という結果にしないためにも、街づくり協議会を設立することに賛成。自分たちで自分たちのまちをつくる“場”が必要で、組織で考えていくことが大切である。
- どれだけの地域の方々が街づくりに関与するかが肝心だと思う。
- 小田急上部もあるので、歩行者空間を考えた街にしたいと思っている。そのためにも検討できる場である街づくり協議会が必要。また、具体的なことも街づくり協議会で改善していきたい。
- 地域の動きを皆で見る事ができる“場”が必要である。
- 夢のあることも話し合いたい。苦しいことばかりだと人が集まらないし、楽しいことがないと続かないと思う。
- 代田地域は課題も様々。そのようなことから話し合える街づくり協議会がほしい。
- 代田地域の背景、成り立ちを十分理解した上で街づくりを進めたい。最終的には、地域毎でルールづくりをしたほうがよいのではないかと思う。
- 知恵を絞りながら、地域全体と個別をその時々で取り組んでいくといった進め方でよいのではないか。反対も含めて議論する“場”、アイデアを出し実現できる“場”が必要である。
- この地域は、街づくりを進める際、線引き、エリア分けが複雑であることは念頭に入れておいたほうがよい。これらを解きほぐしながら街づくりに取り組む街づくり協議会であってほしい。

街づくり協議会

世田谷区街づくり条例第3条第6項に定められている「地区街づくり計画の実現に向けた自主的な街づくり活動を行うことを目的として、地区住民等を主たる構成員として組織された団体」で、町会やPTAなどの既存の組織と連携して活動します。世田谷区は街づくり協議会の活動に対して、経費の助成、専門家の派遣などの支援を行います。

「代田の街づくり学習会」の各回の資料等は、北沢総合支所街づくり課にて閲覧できるとともに、世田谷区公式ホームページの下記アドレスからご覧になれます。



<http://www.city.setagaya.lg.jp/kurashi/102/120/345/347/d00129071.html>

トップページ > 暮らしのガイド > 住まい・街づくり・交通 > 街づくり
> 北沢総合支所管内の街づくり > 代田の街づくり学習会

代田の街づくりに関するアンケート調査結果のあらまし

世田谷区では、街づくりについてのお考えやご意見を伺うため、本年1月に「代田地域の街づくりに関するアンケート調査」を実施しました。

平成23年度に同様のアンケート調査を実施した代田2・5丁目を除く、代田1・3・4・6丁目の全世帯にニュースの発行に合わせて調査票（返信ハガキ付き）をお配りし、最終的に719通の回答をいただきました。ご協力ありがとうございました。

アンケート調査結果は、今後の代田地域の街づくりに反映させていきたいと考えております。

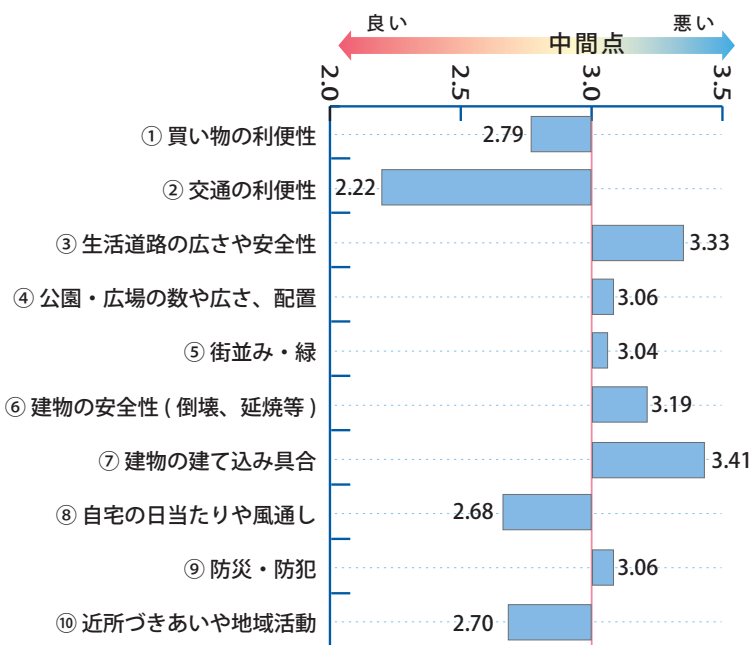
アンケート調査結果の主なものは以下の通りです（詳細は、世田谷区のホームページをご覧ください。街づくり課までお問い合わせください）。

1 周辺環境の評価

自宅周辺の環境10項目について、1（満足）～5（不満足）まで点数で評価していただいたものです。図に示す数字は各項目の点数の平均値で、3.00が中間値となります。

建物の安全性、建物の建て込み具合、生活道路の安全性については、評価が低くなっています。公園、広場の配置については、地域全体としては3.06と中間値に近い値となっています。一方、買い物・交通の利便性、日当たりなどの環境、近所づきあいなどについては高い評価になっています。

【代田1～6丁目における周辺環境評価】※

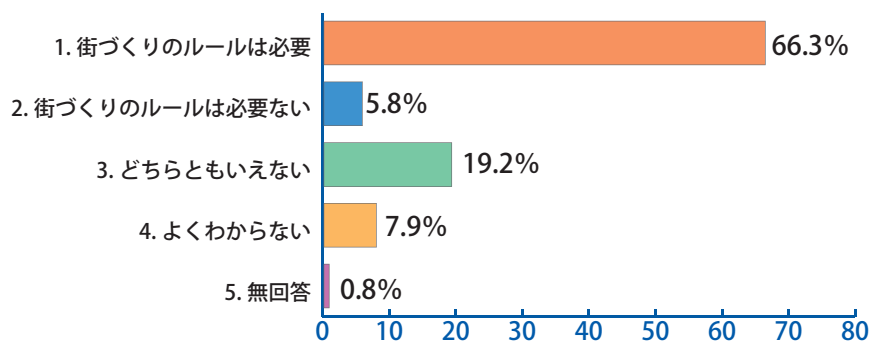


2 街づくりのルール必要性

街づくりのルールについて、回答者の約3分の2が必要と回答しています。

街づくりを進めるためには、街づくりのルールを決め、そのルールに従って緑化等を進めていく方法があります。

【ルールづくりについての意見（代田1～6丁目）】※



3 街づくりへの参加意向

※代田2・5丁目の平成23年度調査結果を併せて集計したもの。

街づくり協議会など、街づくりを話し合う場への参加意向をお聞きしました、今回のアンケートでの回答（代田1・3・4・6丁目）では、「参加したいと思う」という回答は17.4%でしたが、「参加できないが、協力はできると思う」という回答もあわせると、全体で約80%になりました。街づくりに対して主体的に関わり進めるべきと考える方が多数を占めています。

今後の街づくりの進め方（案）

今後の街づくりの進め方（案）は、第4回学習会参加者のほか、町会等地域活動団体代表者の方々にもご同意をいただきました。世田谷区としては、今後、地域の皆さんと話し合いながら以下の方向で街づくりに取り組みたいと考えています。

街づくりの区域

① 代田地域全体で街づくりを考える体制を整える。

- 1) 代田地域の街づくりの課題は区域によって異なっている。
- 2) 区域の境界や街づくり推進に適当な範囲は必ずしも明確ではない。
- 3) 始めは区域を決めず、代田地域全体で「街づくり協議会」をつくり、全体として街づくりを推進する柔軟な体制を整える。
- 4) 街づくり協議会として、街づくり条例による支援を受ける（経費助成、専門家派遣等）。

② 地域の課題を検討して街づくりを進める。

- 1) 気運の高まった区域、早期に取り組む必要のある課題等を持つ区域から、必要に応じ、街づくり協議会の中に「部会」（代田地域の中の小区域）をつくる。
- 2) 部会単位で計画やルールづくりを進める。
※協議会としては部会の街づくりの連絡・調整をはかる。

今後の流れ

現在の位置

代田の街づくり学習会

平成 25 年 11 月
～ 26 年 2 月
開催済み

街づくり協議会設立準備会の開催

検討項目

- ① 協議会の活動目的・運営の原則（会則等）
- ② 協議会会員の募集方法 その他

協議会会員の募集

広報紙による
会員公募など

街づくり協議会の設立

街づくり協議会における街づくりの検討

検討項目

- ① 街づくりの課題・問題点の確認（街歩き等）
- ② 各区域での街づくりの検討
- ③ 必要な部会の発足
- ④ 各部会での地区街づくり計画・ルールの検討
- ⑤ 小区域での合意形成

各区域での街づくり計画・ルールの作成

※計画・ルールの内容に応じた手続き

住民による街づくりの実践 世田谷区による街づくり事業の実施等